

～みんなでつくる近江八幡らしい新庁舎整備に向けて～

『第3回 近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会』を開催しました。

少子高齢・人口減少社会の進展をはじめとする社会情勢の変化を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい市役所庁舎を令和5年度中に竣工するため、その指針となる新たな基本計画を策定することを目的に、各種市民団体や公募市民を含む15名の委員で構成する近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会を設置し、第3回目の策定委員会を令和元年10月28日(月)14時から文化会館・小ホールで開催しました。



- ① 新庁舎の整備イメージ案について
- ② 市庁舎整備基本計画の方向性案について
- ③ 意見交換
 - 新庁舎の整備イメージ案について
- ④ その他

意見交換の論点：「新庁舎の整備イメージ案」について

第3回は、活発な議論を行うために、これまでの策定委員会での意見等を踏まえた方向性案（新庁舎の機能や、規模、現庁舎の継続利用、新庁舎の整備場所、配置パターン案）を提示しました。

また、意見交換の冒頭に、光多委員長より、具体的な方向性案（たたき台案）についてお話をいただきました。（主な内容を、以下に整理します。）

◆新庁舎の整備イメージ案（検討するための基本的な考え方）

資料抜粋

- ・管理や企画に関する部署、災害対策本部は集約する。（行政機能の中核）
- ・市民に開かれた議会を目指した交流スペースの配置。閉会時の市民交流の場として議場の活用を検討。
- ・災害対策本部の機能は、閉会時の議場の活用を検討。
- ・市民生活関連系（相談や手続きの窓口）を集約配置したワンストップサービスの提供。
- ・将来的な分散が考えられる事業系の部署は、当面は集約配置。
- ・各地域への相談サービス機能や事業系の配置は、ICT化の進展に合わせた段階的な検討。
- ・新庁舎の規模は概ね9千㎡を想定。ひまわり館と南別館を活用し現本庁舎周辺に一体的に集約。
- ・現本庁舎を長期的に有効利用する場合は、30年程度の利用を想定した耐震化を図る。
- ・新庁舎の整備候補地は現本庁舎敷地と市民病院跡地の2か所を想定。現本庁舎の長期利用の有無と、候補地で集約か分散かの整備パターンを比較して検討。

今後の策定委員会における議論の進め方について

今回は、これまでの委員会の意見を踏まえ、議会、市民、市役所の各部署などからのご意見を集約した事務局の素案を議論します。その結果を踏まえ、市では、市民説明会（令和2年1月中旬）を開催し、パブリックコメントを実施し、最終的に市庁舎整備基本計画案を委員会で確認する予定です。

市民への窓口・相談等のサービスのワンストップ化について

- 部署連携による子どもの成長に応じた支援が必要。
- 子ども、高齢者、障がい者などに配慮してほしい。
- コミュニティセンターなど、より身近な施設で提供するほうが良い行政サービスもある。
- ワンストップサービスを進めるためには、配置だけでなく縦割り行政を見直す必要がある。

障がいを持つ子どもの保護者からの意見（市民会議の報告など）

- 子育ての不安や戸惑いがあるから温かく受け入れてくれる庁舎づくりをしてほしい。
- 「住んでよかった」となるよう庁舎より福祉施策に予算を回すことも必要と思う。
- 障がいがあっても普段から庁舎を利用していたら災害時にも避難しやすい。
- 庁舎に障がい者の働く場や交流場所があれば地域の理解が広がり活性化する。

防災機能など全ての人が安心できる庁舎づくりについて

- 災害時に行政が一体になって対応できるよう、分庁舎でなく職員を集約した方がよい。
- 赤こんバスの停留所など交通手段の利便性もよくしてほしい。
- 三明川の治水と緑化を兼ねて病院跡地を芝生広場にしてはどうか。

現本庁舎の継続利用の可能性について

- 今の耐震基準で改修したら耐久性が上がり再生可能。
- むしろ解体したほうが安くてきちんと新築できるのではないかな。
- 社会変化に柔軟に対応するため、新築するより30年程度の長寿命化をした方がよい。
- 解体するより耐震補強して魅力的な公共建築物によみがえらせて使えばよい。
- 長期利用する費用を他の施策に回せるため現本庁舎の改修にお金をかけないほうがよい。

庁舎の整備パターン（集約・分散のあり方）について

[集約]

- 市役所は機能も含め1カ所に集中させるとワンストップ化や防災面によい。
- 集約して新築すると空いた敷地を自由に設計して活用することができる。
- 現敷地は病院敷地より広く9,000㎡の新築であれば十分に建つ環境があり仮設庁舎も必要ない。
- 将来を見据えた事業系の分散は、空き家の数、場所、使用可能かなど十分な検討をしてからでないとシフトできない。
- AIやICTが有効な業務を特定するのが重要。分散は業務によって判断すべき。

[分散]

- 庁舎が分散していても必要な機能は集約されている。
- 敷地間の道路をうまく利用してボンエルフ（歩車共存）のようにできる。
- 先端的なAIやICTのサポートがあれば建物が分散してもまとまれる状況になる。
- 空間的な余裕を芝生や植樹にしておけば、将来必要になったときに活用できる。
- 市民に開かれた議会のために議場を市民開放すれば距離感が近くなる。

◇お問い合わせ◇

近江八幡市 総合政策部 市庁舎整備推進室
〒523-8501 近江八幡市桜宮町236
TEL : 0748-36-5577 FAX : 0748-32-2695
E-mail : 010428@city.omihachiman.lg.jp



ご意見をお寄せください。検討の参考にさせていただきます。
メールや手紙で市庁舎整備推進室までお届けください。
市庁舎整備に関する情報は、市広報や市ホームページを
ご覧いただくかお問い合わせください。